

ハローワーク サービスガイド

「就職までのステップ」(P3~4)から
あなたが受けたい ハローワークのサービス (ア~カ)が探せます。

ア 職務経歴の振り返りのお手伝い ⇒ 職業紹介等窓口、早期就職支援コーナーへ
これまでの経験や知識等が再確認でき、今後の目標設定や応募書類の作成につながります。

イ 労働市場を分析した資料「グラフで見る労働市場」 ⇒ 職業紹介等窓口へ
ハローワーク管内の有効求人倍率や平均賃金等が確認できます。希望の条件を決める時等に参考にしてください。

ウ 職業訓練のご案内 ⇒ ③職業紹介第2(訓練担当)へ
訓練で知識や技能を身につけることができます。パソコン、介護、電気設備、住宅、金属加工などのコースを案内しています。一定の要件を満たせば、雇用保険や*職業訓練受講給付金を受給しながら訓練を受講できます。

エ 応募書類の作成支援 ⇒ 職業紹介等窓口、早期就職支援コーナーへ
書類は選考の重要なポイントになります。履歴書はもちろん職務経歴書、ジョブ・カードなどの添削指導を行います。

オ 求人事業所への応募の働きかけ ⇒ 職業紹介等窓口、早期就職支援コーナーへ
経験・資格等が求人条件に多少合っていない場合でも、応募ができるよう事業所に可能な限りアピールを行います。

カ 次の応募に向けた対策 ⇒ 職業紹介等窓口、早期就職支援コーナーへ
次の応募に役立てるよう採用とならなかった理由と一緒に考え、今後必要な対策をしていきましょう。

★その他支援メニュー <どのメニューも行った後は職員と一緒に振り返りをします。>

模擬面接(予約制) 実際の面接をイメージして、シミュレーションしてみましょう。

職業適性診断 パソコンを使って職業適性を自己診断します。

事業所見学 面接前に職場の見学をお願いすることができます(事業所の承諾が必要です)。

* 職業訓練受講給付金は、雇用保険を受給できない方が職業訓練を受講し一定の要件を満たす場合に支給されます。

●**職業訓練受講手当** 原則月額10万円

●**通所手当** 職業訓練実施施設までの通所経路に応じた所定の額(上限額あり)

●**寄宿手当** 公的訓練を受けるために同居の配偶者などと別居して寄宿する場合
原則月額10,700円

詳しくは③職業紹介第2へお問い合わせください。